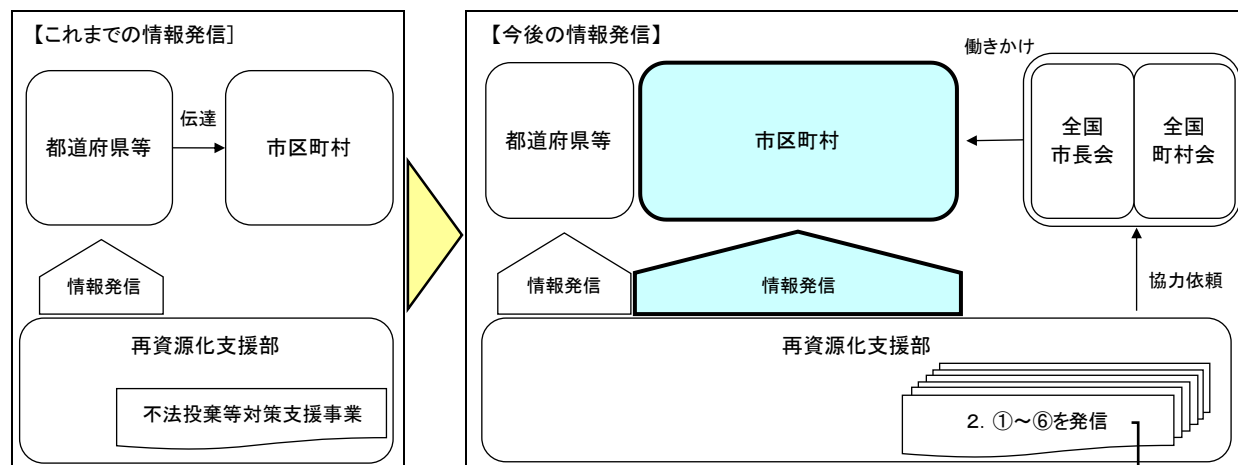


不法投棄等の未然防止に資する市区町村廃棄物担当者向け説明会概要

1. 背景と目的

2016年度は、47都道府県・72保健所設置市計119自治体の廃棄物担当者に加え、市区町村の廃棄物担当者へ公有地に放棄・放置された自動車等の処理に関する実務的な知見・情報の提供を行い、自治体による実行性のある実務設計を支援する。



2. 情報発信の内容

- ① 使用済自動車の法令別処理
- ② 自治体の条例に基づく放置自動車処理事例
- ③ 使用済自動車の判別方法
- ④ リサイクル料金が未預託の自動車に関する預託手続き
- ⑤ 不法投棄等対策支援事業
- ⑥ その他（市区町村に向けた放置自動車の実態調査に関する協力の依頼等）

3. 対象と方法

対象 47都道府県（1,741市区町村）

- 方法
- ① 47都道府県に対して市区町村の廃棄物担当者に向けた説明会の実施要請を確認
 - ② 都道府県主催の市区町村の廃棄物担当者向け会議等に説明者を派遣し情報を発信
 - ③ 説明会を要請する都道府県は、希望日の2ヵ月前までに申し込むこととしている

4. 実施スケジュール（2016年5月19日時点）

No.	都道府県名	対象 市区町村数	参加 市区町村数	出席人数	実施日	備考
1	奈良県	39	37	61	4月20日	資料配布のみ
2	岩手県	33	10	14	5月13日	
3	宮城県	35	33	56	5月19日	
4	福島県	59	-	-	6月2日	予定
5	高知県	34	-	-	6月30日	予定
6	山梨県	27	-	-	6月下旬	調整中
-	その他3自治体	299	-	-	未定	北海道、長野県、鹿児島県

5. 今後の進め方

- ① 全国市長会及び全国町村会を含め関係者と協力し、都道府県へ説明会の実施を働きかける
- ② 当該取組みの振り返りを実施し、来年度以降の説明内容等を検討する